

2021年4月23日

一部更新 2022年2月25日

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の取扱いについて

株式会社ミライロが運営する障害者手帳アプリ「ミライロ ID」(※)のうち、「マイナポータル」との連携が完了しているものを障害者手帳としてお使いいただけます。また、2022年2月25日より、「マイナポータル」との連携が完了している療育手帳につきましても同様の取扱いをさせていただきます。

(※) 障害者手帳及び療育手帳を所有している方を対象としたスマートフォン向けアプリです。ユーザーは、両手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などをミライロ ID に登録できます。

公共機関や商業施設など、ミライロ ID を本人確認書類として認めている事業者において、両手帳の代わりに提示することで、割引などが受けられます。

<ミライロ ID の詳細については、株式会社ミライロのウェブサイトをご覧ください。>

➤ 利用条件

障害者手帳又は療育手帳を「ミライロ ID」に搭載し、「マイナポータル」が“連携済み”と表示されている場合にご利用になれます。

➤ 利用方法

バス車内での運賃支払時や乗車券窓口での乗車券購入時に、障害者手帳又は療育手帳を搭載した画面を表示のうえ、ご提示ください。

上記のほか、弊社職員より本人確認書類の提示を求められた際にもご利用になります。

➤ 注意事項

スマートフォンの電池切れや故障により「ミライロ ID」の画面を表示できない場合は、手帳本通をご提示ください。